

基本目標2 働く場における男女平等

男女が共に能力を発揮し活躍できるよう、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどのない、男女が共に働き続けやすい職場づくりの意義について、事業所に働きかけます。また、広報啓発活動や研修等を通して、どのような働き方を選んでも適正な雇用条件が確保されるよう支援をします。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(6) 労働に関する法律・制度の周知徹底

13 広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます

(7) 男女平等な職場環境整備の支援

14 市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します

15 女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します

16 労働に関する相談窓口を充実します

4 多様な働き方の普及・促進

(8) 多様な就業意向に応じた支援の充実

17 非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます

18 起業者への支援をします

19 家族経営協定の普及・啓発を図ります

施策の基本的方向3 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進

(具体的施策 6) 労働に関する法律・制度の周知徹底

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
13	広報誌や啓発冊子を通じて男女雇用機会均等法関係法令の周知に努めます	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。 ①人権・男女共同参画啓発冊子及びカレンダーについては、社会状況の変化等に合わせてテーマ、内容を見直すとともに、デザインを工夫した。 ・小学4年生向け冊子：3,800部、カレンダーから冊子に変更するとともに、配布対象を4年生とした。 ・中学1年生向けカレンダー：3,600部 ②WAM通信55号：11,000部 ③BOOKガイド：隔月発行各500部	人権・男女共同参画啓発冊子及びカレンダーについては、児童・生徒に見てもらえるようなテーマ、デザインとし、各教室にも掲示を依頼し、通年を通して、身の周りの人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。 WAM通信については、より充実した情報提供を行うため、専門家等に原稿の執筆を依頼する。また、より多くの人に周知できるように、市公式総合アプリやSNSを活用するなど、情報発信を工夫する。	拡充	継続		人権・男女共生課
		広報誌・ホームページ等を活用し、労働関係法令等の啓発活動を実施した。 労働に関する問題や法制度について、わかりやすく解説するセミナーを実施した。 〔実施事業名〕みんなで学ぶワークルールセミナー 〔実施日〕令和3年10月15日 〔参加者〕24人 〔テーマ〕『労働法の基礎知識』	みんなで学ぶワークルールセミナーは、働き方改革やハラスメント等に注目が集まる中、今一度労働関係法令の学び直しの機会として、労働法の基礎知識をテーマとした。 労働関係法令は、労働者の関心も高いことから広報誌・ホームページ等を活用し、啓発活動を実施する。	継続	継続		商工労政課

(具体的施策 7) 男女平等な職場環境整備の支援

	施策内容	令和3年度の実施内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R5~R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
14	市内事業所に対してセクシュアル・ハラスメント等様々なハラスメントを防止するための情報提供や研修を実施します	広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施した。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】	啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに9事業所を認定し、認定事業所は延べ25事業所となった。 広報誌・ホームページ等を活用し、市内事業所に対して、職場におけるハラスメントに関する啓発を実施する。	継続	継続		商工労政課
15	女性の活躍推進や男女が働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業所を先進事例として紹介します	働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号3】 広報誌・ホームページ等に、働きやすい職場づくり認定事業所名を掲載した。	啓発活動やインセンティブの拡充等により、働きやすい職場づくり推進事業所について、新たに9事業所を認定し、認定事業所は延べ25事業所となった。 働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施するとともに、認定事業所の紹介を行う。	継続	継続		商工労政課
16	労働に関する相談窓口を充実します	仕事なんでも相談を実施した。 【相談件数】137件	労働に関する問題解決の一助となることから、仕事なんでも相談を実施する。	継続	継続		商工労政課

施策の基本的方向4 多様な働き方の普及・促進

(具体的施策 8)多様な就業意向に応じた支援の充実

	施策内容	令和3年度取組内容	取組に対する評価と今後の課題等	令和4年度 の方向性	第3次計画 (R6～R9) における方 向性	⇒左記を選択した理由や今 後5年間の方針、目標等	担当課
17	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、多様な働き方の雇用環境を向上させるための支援に努めます	<p>広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施した。 【再掲 施策番号13】</p> <p>働きやすい職場づくり認定事業所や中小企業事業主を対象とした正規雇用促進奨励金制度を実施した。</p>	<p>広報誌・ホームページ等を活用し、多様な働き方の雇用環境の向上に関する啓発活動を実施する。</p>	継続	継続		商工労政課
18	起業家への支援をします	<p>創業促進事業補助制度 市内で創業しようとする者に対して、中小企業経営アドバイザーとともに、事業計画の作成など事業の実施に必要な助言・指導を行うとともに、テナント賃借料、改装工事費及び法人設立に要する経費に対して補助を行った。 【創業数】39件</p> <p>女性向け起業セミナーを実施した。 【実施日】①令和3年7月3日 ②9月9日 ③11月4日, 11日, 18日, 25日, 12月2日 【参加者】①14人②5人③12人 【テーマ】①②ファーストステップセミナー③ステップアップセミナー</p> <p>起業志望者誘致セミナーを実施した。 【実施日】令和4年1月21日 【参加者】23人</p>	<p>コロナ禍にあっても、起業の相談は継続して寄せられており、女性の起業も一定数見られる。 今後も引き続き、関係機関と連携し、各セミナーや創業相談、補助制度等を活用して、市内の創業促進につなげる。</p>	継続	継続	<p>起業の形態が多様化するなか、女性のライフスタイルに応じた働き方の実現にもつながっている。</p>	商工労政課
19	家族経営協定の普及・啓発を図ります	<p>認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。</p>	<p>認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際に、家族農業経営に携わる女性が、意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画できる環境を目指し、経営方針や役割分担及び就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。</p>	継続	継続		農林課

